

令和3年11月 文書質問及び回答

1 質問者 春日隆司議員

2 質問事項 法律に基づき制定した「地域材利用推進方針」の順守と徹底について

質問の内容・要旨	回答
<p>木材は森林が吸収した炭素を貯蔵しており、建築物等において利用を進めることは、2050カーボンニュートラルの実現など地球温暖化防止への貢献が期待されます。農林省では、この度建築物の利用した木材に係る炭素貯蔵量を分かりやすく表示するためのガイドラインを定めました。</p> <p>また、利用促進法が改正され、脱炭素社会の実現を位置付け、対象を公共建築物から建築物に拡大されました。</p> <p>本町でも、H23年下川町地域材利用推進方針が制定されていますが、町では、これに先立ち公共施設や快適住まいなどの木質化を推進してきましたが、21年度の五味温泉の木質化以後、方針に基づき木材利用を加速化させました。</p> <p>地元材を活用することは、温暖化の抑制に貢献することは勿論、乗数効果が高まり地域経済の好循環が図られます。</p> <p>特に五味温泉においては、不特定多数の方々が利用することから、下川町の特性を表現する拠点として、コスト高はありますが、木材の利用にはこだわり続け、売店も木質化によるリニューアルを行い、好評を得ています。</p> <p>近年では広葉樹材を活用した優れたデザインのものも庁舎内などに見受けられますが、五味温泉のテーブル納入は、方針に基づかず、既製品が納入されています。</p> <p>(別添のとおり)コロナ消毒台も木質化が可能でした。</p> <p>そこで、次のことについてお尋ねします。</p> <p>① 五味温泉テーブルが、方針に反し、なぜ、既製品導入となったのでしょうか。方針は徹底されていましたか。</p> <p>② 全国に先駆け、まず公共施設の木材の炭素貯蔵量表示を行いませんか。</p> <p>③ 従前のように方針を順守し徹底しませんか。</p>	<p>① 五味温泉の宴会用テーブルにつきましてはこの度の導入に当たり、指定管理者との協議により、利用環境等を考慮し、既製品を購入したところではありますが、今後におきましても、「地域材利用推進方針」に基づき、可能な限り地域材の利用を推進して参ります。</p> <p>② 炭素量貯蔵につきましては、当町としては町有林において算出できる範囲で取り組んで参ります。</p> <p>③ 利用推進方針につきましては、法の主旨を鑑み制定された方針を基に可能な範囲で取り組んで参ります。</p>